

令和3年9月10日

スイミングスクール生の皆様、保護者の皆様

石狩市民プール指定管理者 石狩市公務サービス(株)

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言延長」に伴う
スイミングスクールの休講について

皆様には、日頃から石狩市民プールをご利用いただき厚くお礼を申し上げます。

現在、発せられております「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が9月30日(木)まで延長されるため、石狩市から、石狩市民プールを同日まで休館するよう指示が出されました。

このため、「スイミングスクール」につきましても、9月13日(月)以降、9月30日(木)まで休講とさせていただきます。

皆様には、ご理解のほどよろしくお願いいたしますとともに、次の点にご留意願います。また、改めて、新型コロナウイルス感染防止にご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 休会制度の延長について

9月までの期間で設けておりました「休会制度」を12月まで延長いたします。

2 振替等取得期間の延長について

対象は、3月20日、4月29日、5月3日～5日、7月22日、7月23日の振替分となります。

また、8月7日までの自己都合による自由遊泳も12月まで延長いたします。

3 進級テストについて

10月の再開後、再度の休講などがないことを前提に早い時期に実施予定です。
なお、実施月日は改めてご連絡いたします。

4 スクール受講料等について

8月分のスクール受講料については、2週分を指定の銀行口座から引落しさせて

いただいておりますのが、8月23日(月)からの休講分として、1週分を返金させていただきます。なお、銀行口座引落しを確認しまして、すでに手続きは完了しております。

返金額は、週1回受講の方は、1,257円、週2回受講の方は1,755円、週3回受講の方は、2,200円となります。

なお、9月は全休となりますので、スクール受講料の引落しはございません。

5 各種届出について

コース変更、休会、退会等の届出につきましては、次のとおり、市民プール受付窓口(電話等)でお受けいたします。

「受付月日」 ① 9月13日(月)～9月15日(水)

② 9月27日(月)～9月30日(木)

「受付時間」 午前9時30分～午後5時まで

「お問い合わせ先」

市民プール ☎0133-74-6611

石狩市公務サービス(株) ☎0133-76-2255